

あいさつ

平素より、JA津軽みらいをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
当JAは、JAの持つ社会的責任を常に認識し、皆様に信頼いただける金融機関となるよう、更なる効率化経営による経営体質の強化を図り、環境変化に対応したより質の高い金融サービスの提供に努めます。

また、コンプライアンス態勢の充実並びに皆様の個人情報データを正しく取り扱うことが、当JAの社会的責務であることを認識して取り組んで参る所存でございますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

津軽みらい農業協同組合
代表理事組合長 山内 敏

1. 経営理念

【経営ビジョン】

農業と地域から必要とされる“みらい”へ進むJAを目指します。

わたしたちは、JAの総合事業を通じて、組合員と地域住民に総合サービスを提供することにより、社会的責任と使命を果たしていきます。

わたしたちは、以下のことをJA津軽みらいの基本理念、基本姿勢とし、活力ある組合経営の指針とします。

【基本理念】

JA津軽みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に向けて貢献してまいります。

- ◇JA津軽みらいは、人を大切にします。
- ◇JA津軽みらいは、自然を大切にします。
- ◇JA津軽みらいは、社会の発展に貢献します。
- ◇JA津軽みらいは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

【基本姿勢】

- ◇人（絆）
 - 組合員・利用者・地域住民の方々を大切にし、信頼され生涯利用して頂けるJAとなります。
- ◇自然（環境）
 - 食・緑・水を守り、安全・安心な生活環境と農畜産物を提供いたします。
- ◇社会（使命）
 - 社会環境を見つめ、時代の変化に対応し新たな創造力でサービスいたします。
- ◇暮らし（協同）
 - 健康で豊かな暮らしを守り、地域の皆様の「しあわせづくり」のお手伝いをいたします。

2. 経営方針

◇ J A 自己改革に向けた取り組み

J A 津軽みらいは自己改革の実践を通じて、3つの大きな目標である「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「組織・経営力発揮」に取り組んでいます。

J A は組合員が設立した自主・自立の組織であることから、将来の方向性を決定するのも組合員です。

J A 津軽みらいは、組合員の皆さんの声を聞きながら、J A 自己改革を継続し、進めていきます。

1. 農業者の所得増大への取り組み

○ 農業者への総合的な支援

労働力不足に対する取り組みとして、温湯消毒等農作業受委託を継続いたします。また、青色申告記帳代行等による農業経営管理支援を拡大するとともに、振興作物・転作振興推進作物への取り組みをします。さらに、特別栽培やグローバルGAP等の勉強会・講習会を開催し、食の安全・安心に関する支援を更に強化いたします。

○ 農業者の所得増大への実践

購買事業においては、生産費軽減のため、高成分・低価格の「みらいブランド肥料」の取扱数量拡大に継続して推進するほか、「全農銘柄集約による低価格肥料」に取り組んでいます。直売所事業においては、安全・安心・新鮮な農産物のPR活動を取り組みます。りんご販売においては、輸出数量及び輸出国の拡大や、高糖度りんご等付加価値の高いりんご販売を行い実需者ニーズに対応してまいります。米販売においては、実需者・消費者から求められる米穀の作付により、安定した販売先確保に向け、国の米政策に対応してまいります。

○ 農業生産拡大の推進

りんごを初めとした農産物振興のため、優良種苗の生産・安定供給実施により、各生産部会での販売高増大を目指すほか、新規作付け者・増反者対策としてビニールハウス助成を実施する等、農業振興のための助成事業を継続します。また、特別栽培米・タンパク仕分け等、多様化する実需者・消費者のニーズに対応するための施設整備や取得等による、「安全・安心・高品質」な米供給の拡大に取り組めます。

2. 地域活性化への取り組み

○ 情報発信力の強化

家の光大会・女性部大会の開催、スポーツ交流、女性部だよりの発行等により女性参画促進に取り組めます。健康管理・増進に対する支援活動においては、インフルエンザ予防接種費用一部の助成を実施するほか、J A 共済ヘルスアップ講座の開催に取り組めます。また、子供を対象とした次世代教育（児童稲作体験学習・書道展・わんぱく農園等）の充実を図ります。各基幹支店においては、特徴を活かした支店だよりの発行に取り組めます。

○ 生活インフラ機能の強化

葬祭事業の地域に即した内容によるサービスを実施するほか、災害時の石油類の供給設備整備等、購買事業を通じた地域貢献活動に取り組めます。

○ 信用・共済事業での貢献

信用部門では、移動金融店舗による金融サービスに継続して取り組めます。また、相談機能の強化を図るため、ローン相談会を定期的を開催するほか、融資専任渉外による担い手農業者、地域利用者への訪問活動を継続して実施いたします。共済部門では、生活・文化支援活動として、書道・交通安全ポスターコンクールを開催いたします。

3.組織・経営力発揮への取り組み

○組織基盤の強化

各支店では、支部長連絡協議会・鵬和会連絡協議会・農事実行組合連絡協議会・みらい会との連携強化のため、研修会等実施いたします。青果部においては、入庫・精算方法の統一化により、経費の削減と事務の効率化に取り組みます。

○JA経営の健全性確保対策の強化

会計監査人による監査に対応し得る総合的な管理体制構築に向け内部統制の整備と充実に取り組みます。監査室では、リスクの抽出・評価に基づく監査項目を選定し、リスクアプローチ監査を実施いたします。審査課においては、各支店への状況確認・整備支援を実施、目線の統一により厳格な資産査定体制を構築いたします。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。

さらに、販売力の強化、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者にとって安心・便利で身近な金融機関としてサービスの充実を図るとともに、健全経営に努め、安定した事業基盤の確立を目指します。

また、内部統制の整備による事務堅確性の向上を図り、組合員・利用者の信頼度を高めます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした事業活動を展開し、多様化するニーズに応じた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者のくらしを守り、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに取り組むとともに、コンプライアンス体制の更なる強化を図り信頼性の確保に努めます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により大恐慌以来ともいえる大幅な景気後退局面を迎えています。多くの国が人の移動や物流を制限、感染拡大の終息時期を見極めることは難しく、解除後再び制限を検討する等、感染拡大への警戒が続いています。国際通貨基金（IMF）は、感染対策に伴う需要の減少等により、世界経済見通しにおける2020年の成長率（実質GDP）予測を前年比マイナス4.9%と公表（6月時点）、景気の回復が見通せない状況が続いています。

国内経済においても、政府による新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気回復対策が実施されているものの、個人消費の落ち込みは避けられず、経済停滞の長期化が懸念されます。

農業・JA事業を取り巻く環境は、昨今の農業情勢に新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、厳しい状況が続いております。また、令和元年度は、全国各地で集中豪雨や台風など自然災害が多く発生し、農業被害も甚大なものとなりました。

こうした中、当JAは、「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「組織・経営力発揮」の三つを大きな目標として、自己改革に取り組んでまいりました。

各事業目標達成に向けて役職員一体となって努力した結果、信用事業につきましては、キャンペーンを実施したほか、年金受給口座の拡大やJAカードの普及に向けた取り組みを展開、貯金年度末残高では前年度末より4億31百万円減少し929億円（計画対比95.8%）となりました。

共済事業につきましては、組合員・共済加入世帯全戸に対する訪問活動を強化、保障内容点検及び未保障・低保障分野解消の提案により普及・拡大に取り組んだ結果、長期共済新契約実績355億円（計画対比83.7%）となりました。

購買事業の生産資材供給高につきましては、農薬がりんごの特別散布（黒星病等）の減により計画対比で5百万円減少する等、車両・農機、燃料を加えた生産資材全体では供給実績62億68百万円（計画対比92.1%）となりました。

米につきましては、出穂期の高温等の影響により1等米比率85.5%、入庫数量330,617.0俵（予約対比92.3%）の入庫実績となりましたが、販売進度の増加により、その他雑穀を含む販売実績は56億59百万円（計画対比108.2%）となりました。

りんごにつきましては、干ばつの影響を受けて小玉傾向となったことに加えて、着果量不足や高温による日ヤケ等によって減収となり、前年を大きく下回り、上実入庫数量は2,169,421箱（計画対比85.9%）、入庫数量全体では2,685,940箱、販売実績は143億32百万円（計画対比94.0%）となりました。

野菜につきましては、7月まで各産地とも好天に恵まれ潤沢な出荷となりました。8月以降も本県・競合産地ともに好天が続き、流通量の増加から低調な販売となりました。また、イベントや冠婚葬祭の自粛等により花卉の需要が大きく減少し、果実・花卉を含む野菜販売金額は、販売実績24億96百万円（計画対比93.3%）となりました。

事業全体では、事業総利益は37億84百万円となり当期剰余金につきましては、計画を64百万円ほど下回ったものの2億51百万円を計上することができました。

各事業の成果は次のとおりです。

① 信用事業

〈貯 金〉

貯金については、夏・冬キャンペーン（金利上乘せ定期貯金・懸賞金付定期貯金）を実施したほか、年金受給口座の拡大やＪＡカードの普及に向けた取り組みを展開するなど、安定した貯金量の確保に努めました。

その結果、平均残高902億円（計画対比96.3%、前年対比99.8%）、年度末残高929億円（計画対比95.8%、前年対比99.5%）の実績となりました。

また、移動金融店舗車については、令和元年度は年間で約1,850件の取扱があり、開始以来の取扱件数は延べ42,550件となりました。

〈貸 出 金〉

農業資金については、農地・農業機械等の取得資金で金利優遇を実施したほか、融資専任渉外による資金ニーズの把握や掘り起しに組み込むとともに、生活資金については、ローン休日相談会の開催や、住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資増強に組み込み、平均残高158億円（計画対比94.6%、前年対比106.0%）、年度末残高156億円（計画対比90.2%、前年対比96.5%）の実績となりました。

〈余裕金運用〉

長引く金利低迷により厳しい運用となりましたが、余裕金運用計画に基づき、預金については系統利用率を遵守し、また、有価証券については安全性を重視し運用した結果、余裕金運用収益3億67百万円（計画対比100.0%、前年対比76.1%）の実績となりました。

② 共済事業

組合員・共済加入世帯全戸に対する訪問活動を強化し、保障内容点検及び未保障・低保障分野解消の提案により普及・拡大に取り組みました。長期共済新契約目標額424億円に対し長期共済新契約355億円（計画対比83.7%、前年対比79.2%）、長期共済保有契約高3,309億円（計画対比101.9%、前年対比96.6%）、自動車共済掛金7億21百万円（計画対比99.2%、前年対比98.6%）、自賠責共済契約件数6,364件（計画対比101.0%、前年対比100.4%）の実績となりました。

また、共済金の支払につきましては、長期共済1,848件・8億31百万円（生命1,426件・6億5百万円、建物422件・2億26百万円）、短期共済1,331件・4億88百万円、合計3,179件・13億19百万円となり、皆様のお役に立つことができました。

ＪＡ共済事業は保障ニーズに対応した仕組み・サービスを提供するとともに、コンプライアンスを徹底し、組合員・利用者に『信頼されるＪＡ共済』を目指して、契約者サービスの向上、ライフアドバイザー等による渉外活動、事故相談サービスの充実に取り組みました。そのほか地域貢献活動の一環として、全共連主催の「ＪＡ共済ヘルスアップ講座」「書道・交通安全ポスターコンクール」「自転車交通安全教室」等を実施いたしました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

肥料については、高成分低価格のみらいブランド肥料や労力軽減のため15kgタイプのりんご肥料の普及推進に努めました。資材についてはみらいタイベックの特別価格販売や、剪定用品の下取りセール等を行いました。また、農薬については特別散布（黒星病等）の減により令和元年度計画17億90百万円に対し17億85百万円（計画対比99.7%、前年対比95.9%）の実績となりました。

事業全体では令和元年度計画49億13百万円に対し47億50百万円（計画対比96.7%、前年対比94.8%）の実績となりました。

〈生活資材〉

食材については加入者を対象とした「食材のつどい」の開催による安全・安心な食材のPRを行いました。また、葬祭事業については葬儀の相談会の開催や組合員のニーズに合わせた商品の提供を事業方針として、計画達成に向け事業展開いたしました。

供給高では、ネット販売や量販店等、価格競争が厳しい状況の中、ふるさと納税の返礼品として「青天の霹靂」やJAブランドの「みらい米」や「ひらか米」の販売に力を入れました。

事業全体では、令和元年度計画6億42百万円に対し5億27百万円（計画対比82.0%、前年対比82.5%）の実績となりました。

〈車両燃料〉

○車両

販売面では、消費税増税予定前の駆け込み需要は限定的でしたが、反動減が大きく影響し自動車供給は、令和元年度計画台数40台に対し17台（計画対比42.5%、前年対比65.4%）の実績、農機供給も主要機種販売が伸び悩み、令和元年度計画台数140台に対し80台（計画対比57.1%、前年対比69.6%）の実績となりました。

自動車整備においては、メンテナンスパックの拡販によりディーラーに入庫する傾向が強まっており、車検台数については、令和元年度計画台数1,250台に対し1,213台（計画対比97.0%、前年対比97.7%）の実績となりました。

○燃料

石油類供給では、原油価格の変動等による厳しい状況の中、スケールメリットを活かした価格対応や各種キャンペーンを開催し取り組み強化に努めました。

供給数量は、暖冬やコロナウィルスに伴う自粛の影響もあり令和元年度計画油種合計22,610klに対し21,434kl（計画対比94.8%、前年対比95.7%）の実績となりました。

ガス類供給については、ガス供給機器の期限管理と点検による保安管理に努めるとともに、ガス器具お取り替えキャンペーンを開催いたしました。

供給高は2億70百万円に対し2億61百万円（計画対比96.8%、前年対比95.6%）の実績となりました。

④ 販売事業

〈米 穀〉

令和元年産米は予約数量358,262.0俵に対し330,617.0俵（予約対比92.3%）の入庫実績となり、品質は1等米比率85.5%となりました。

令和元年度の米穀販売は令和元年産米の販売進度が計画より進んだことから、52億31百万円の計画に対し56億59百万円（計画対比108.2%、前年対比111.8%）の実績となりました。

また、「青天の霹靂」は予約数量66,234.5俵に対し66,128.0俵（予約対比99.8%）の入庫実績となり、1等米比率97.7%、基準品合格率（タンパク含有率6.4以下）99.3%となりました。

〈りんご〉

令和元年産の集荷数量については、干ばつの影響を受けて小玉傾向となったことに加えて、着果量不足や高温による日ヤケ等によって減収となり、前年を大きく下回り、上実入庫数量は2,169,421箱（計画対比85.9%）となりました。

販売状況については、早生種のつがるは前段産地の日ヤケや降雹・降霜の影響から流通量が少なく、本県産については概ね順調な販売となりました。

早生ふじ等の中生種については、早生種の順調な切上がりや、長野県産の出遅れから堅調なスタートとなり、全般的に小玉傾向から流通量が少なく安定した価格での販売となりましたが、トキについては、良食味であったものの、10月中旬以降の輸出の不振により国内ヘシフトされ、価格は下げ基調に転じ、厳しい販売となりました。

無袋ジョナゴールドについては、高温による干ばつ、また、ビターピットの発生による減収等により、流通量が少なく堅調な価格での販売となりました。

主力のサンふじについては、中生種の流通在庫や他県産晩生種の少なさから、本県産への依存度が高まり、堅調な価格での販売となりました。年明け以降の販売状況については、他産地の切上がりから本県産への移行が概ね順調であったことや、流通量の少なさから高値基調での販売となりました。4月以降、サンふじの切上がりの早さから有袋ジョナゴールド・有袋ふじの販売が例年より早く始まったものの、事前の情報提供により売場形成がなされたことから、品種間リレーはスムーズに行われました。また、新型コロナウイルスの影響から百貨店が営業を取りやめる中、量販店では家庭内需要が高まり、値ごろ感のある中・小玉果の引き合いが強く、加えて流通量が少なかったため、高値基調での販売となりました。輸出については、王林が東南アジア等で伸び悩みがあったものの、輸出数量は、364,063箱(10kg) 前年対比107.4%と前年を上回る結果となりました。

このような販売環境の中、令和元年度販売計画152億47百万円に対し、143億32百万円（計画対比94.0%、前年対比98.5%）の実績となりました。

〈野菜・果実・花卉〉

令和元年産は、消雪は例年より早かったものの、3月下旬に降雪があり「播種」・「定植」等の春作業は平年より遅い4月上旬からとなりました。7月下旬から急激な気温の上昇により、露地作物及び果菜類を中心に品質不良が散見されました。8月から秋期にかけて好天が続いたことから、野菜全般に順調な出荷が続きました。

販売状況については、7月までは各産地とも好天に恵まれ、潤沢な出荷となりました。8月以降についても本県・競合産地ともに好天が続き、流通量の増加から低調な販売となりました。

○トマト

7月は中旬にかけて、関東近在産が出荷量減少となるなか、本県産を含む東北各産地の出荷量が増え切らず、上げ基調での販売となったものの、下旬から各産地の出荷がピークを迎え、価格を下げての販売となりました。8月も引き続き出荷量が多く、下げ基調での推移となりましたが、下旬には各産地の出荷が落ち着き、価格は回復傾向となりました。9月は、気温低下や花落ちにより各産地の出荷量が少なく、10月中旬にかけて堅調な販売となりましたが、下旬には産地切替に加え、秋商材への切替もあり、市況は下げ基調となり、販売金額は前年を下回る実績となりました。

○にんにく

7月上旬から乾燥品の出荷が開始となりましたが、他産地の潤沢な出荷があったため、厳しい販売となりました。8月より本県産の本格出荷となりましたが、加工・業務筋が前年産の在庫を抱えていたことから、引き合いが鈍く、発生割合の高い2L級を中心に価格を下げた販売となりました。9月、10月は、他農作業から出荷量が減少し、在庫整理が進んだことから引き合いが強まりましたが、11月は出荷量の増加に伴い、2L級中心に荷動きの鈍い状況となりました。12月に入り、出荷量が増加となったものの、年末年始の需要から価格は保合推移となったものの、販売金額は前年を下回る実績となりました。

○高冷地野菜

大根は、7月から北海道産が2L級を中心に順調な出荷となり、総体量の多さから市況は弱含み推移となりました。8月中旬には、総体量の減少に伴い価格は上げ基調となりましたが、その後の北海道産増加に加え、品質不良も散見され、9月中旬にかけて市況は弱含みでの推移となり、販売金額は前年を下回る実績となりました。人参については、本県産夏人参の出荷がピークを迎えるにあたり、前段産地である千葉県産の残量があったことに加え、北海道産の出荷も始まり、価格は弱含みでの推移となりました。秋人参については、本県産・北海道産ともに順調な出荷となったことから厳しい販売が続き、販売金額は前年を下回る実績となりました。

○果実

桃は、病害等の被害は少なく品質は良かったものの、小玉傾向だったことから大玉果を中心に相場は高値基調で推移し、販売金額は前年を上回る実績となりました。

○花卉

菊類が各産地潤沢な出荷となり旧盆需要のある8月まで相場の低迷が続き、平年を下回る販売となりました。洋花類については、旧盆を前に出荷が集中し、一時的に価格を下げる場面があったものの、ブライダル需要等を中心に引き合いが強く、安定した販売となりました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、イベントや冠婚葬祭の自粛等で需要が大きく減少し、厳しい販売となったことから、販売金額は前年を下回る実績となりました。

以上のことから、令和元年度販売計画26億76百万円に対し、24億96百万円（計画対比93.3%・前年対比85.6%）の実績となりました

〈畜産〉

肉豚は母豚減少により出荷頭数が減少したものの、枝肉単価上昇に伴い1億18百万円の計画に対し1億21百万円（計画対比102.5%、前年対比91.0%）の販売実績となり、肉牛は出荷頭数の増加に伴い1億28百万円の計画に対して1億49百万円（計画対比116.4%、前年対比89.8%）の販売実績となりました。

肉豚・肉牛を合わせた令和元年度畜産販売高は2億46百万円の計画に対し2億71百万円（計画対比110.2%、前年対比90.6%）の実績となりました。

⑤ 指導事業

〈水稲〉

消雪は平年より早かったものの播種作業は4月10日から開始されました。育苗期間中の気温は平年並に推移し、田植え作業は5月19日が最盛期となり、5月が好天に推移したため分けつは平年並みに経過しました。

幼穂形成期の生育は、草丈・茎数・葉齢ともに平年並み、幼穂形成期は平年より1日遅い7月15日となり、気温・日照量も平年並みで推移したものの7月下旬の高温で出穂期は平年より2日早い8月3日となりました。

出穂後も高温に推移したことから登熟も順調に進み、収穫量は平年並みからやや良となりました。

一方、品質については出穂期の高温により、つがるロマンで胴割れ粒が見られたほか、着色粒（カメムシ類）の発生が見られました。

〈りんご〉

消雪が平年よりも早く推移したことから生態が大幅に早まると見込まれましたが、3月下旬から気温が低く推移したことで、ふじの発芽日は平年より3日早い4月6日となりました。

また4月の気温が平年並みに推移したことにより、ふじの開花日は平年より3日早い5月5日となりました。

果実肥大は、6月中旬の平年比でふじが110%、つがるが106%と平年より肥大が進むかに思われましたが、7月の干ばつの影響で生育が停滞し8月上旬でふじが100%、つがるが103%、収穫時はふじが99%、つがるが101%でした。

台風10号、17号、19号の接近による影響で一部地域に落果や枝ズレが見られましたが、大きな影響を与える被害とはなりませんでした。

病害虫の発生については、近年多発傾向にある黒星病は、防除の徹底により昨年に比べ少なめに経過し、また、うどんこ病も少ない状況となりました。7月からの高温干ばつによりハダニは平年より多く、コカクモンハマキ、クワコナカイガラムシ等は平年並みでした。

〈野菜・花卉〉

消雪は平年より早かったものの、3月下旬に降雪があり播種、定植等の春作業は平年より遅い作業開始となりました。

5月から7月の長期的な干ばつの影響で、施設栽培・露地栽培での生育不良が見られました。

9月以降については、好天が続いたことから安定した生産となりました。

○トマト

半促成栽培（4月定植）の定植作業は平年並みに推移しました。

定植初期より好天が続いたことから、初期生育は順調に推移し、出荷開始は平年より早い6月10日となりました。7月下旬より収穫最盛期となりましたが、高温・干ばつ・強日照の影響で裂果及び花落ち等が散見されました。

病害虫の発生については、病害は目立った発生はありませんでしたが、オンシツコナジラミ、オオタバコガ、アザミウマ類、ハダニ類は多い状況でした。

○にんにく

植付け作業は9月中旬から開始されましたが、降雨の影響で作業が遅れ、最盛期が9月下旬となりました。越冬前の生育は萌芽にバラツキが見られたものの順調に生育いたしました。

令和2年は消雪が早かったものの4月の低温により、りん片分化期は4月29日と平年より3日遅く推移し、降水量も平年並みに推移し草丈・球径・球重ともに平年を上回り品質も良好でした。

収穫開始は平年より4日早い6月20日から開始され、割れによる品質低下は少ない状況でした。

病害虫の発生は、葉枯れ病・春腐れ病・サビ病ともに多い状況でした。

○大根

消雪が平年より早く、播種作業も平年より9日早い4月28日からとなりました。その後は6月が低温で推移したことで生育が停滞したものの、収穫開始が7月2日と平年より早く開始されました。7月下旬の猛暑により一部品質低下が見られ、8月下旬からの低温で肥大が悪い状況でした。

病害虫の発生については、キスジノミハムシ・センチュウの被害が散見されました。

○アルストロメリア

3月から5月の好天により、収穫が前進傾向となり平年に比べ収穫量が増加しました。高温干ばつの影響で7月から12月の収穫量が減少しました。今年の春は雪解けも早く出荷が例年より早く開始されたものの、4月の緊急事態宣言の影響で一部出荷調整により平年より収穫量が下りました。

〈農業振興〉

第四次農業振興計画に関わる助成事業（事業費：3千万円）により、りんご、水稻、野菜・花卉、農地全般、畜産に対して種子や苗及び苗木、ビニールハウス、野そ駆除等16項目への助成を行いました。その結果、助成件数1,973件・助成金額24,812千円の実績となり農業者の所得増大・農業生産の拡大に努めました。

〈生活〉

組合員をはじめ地域住民の豊かな心を育み、生涯学習の場を提供するために、趣味の講座「JAカルチャー講座」を開催し、248名の受講生が編物や着付け、料理など全17講座を学びました。

女性の知識向上のために開催している「女性営農生活講座」では、83名の受講生が楽しみながら人間関係を良くしていく方法や、切るとかわいい絵が出るデコもち作り等を学び、更には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で不足したマスクを手作りしました。移動学習では西目屋村で水陸両用バスに乗車し、ブナコ製作の見学と体験をしました。

次世代女性リーダーの育成と新しい仲間づくりとして開講している「JA女性大学」では、16名の受講生が豆腐作りと料理教室、しめ縄やお仏壇用のお供え花作り等を行い、東北有数の大きさを誇る津軽ダムの見学や、いなかだて観光いちご園アグリいーな、田んぼアートの里の温泉熱を利用した施設見学といちごの栽培方法等を学びながら収穫体験もしました。

組合員とその家族の健康管理のために、インフルエンザ予防接種や健康診断等の費用助成を実施しました。

また、Aコープ商品研修会、家の光を活用した料理や手芸講習会等を開催しました。

〈青年部〉

令和元年7月には「令和元年度北三県JA青年部合同研修会」が八戸で開催されました。当青年部からは板柳地区6名が参加し、加工場・選果場を他JA青年部と共に見学を行いました。

11月には女性部と協力し、黒石・みなみ・尾上・常盤・石川・板柳の各地区対抗のスポーツ交流会を行いました。各地区女性部チームに同地区の青年部員数人が参加する形で行われ、青年部と女性部双方の交流に繋がりました。

12月には青森市で「第45回青森県JA青年大会」が開催され、冒頭の令和元年度手づくり看板コンクール表彰式では、みなみ地区松崎支部の作品が優良賞を受賞しました。表彰式の後、「JA青年組織活動実績発表大会」「JA青年の主張発表大会」が行われ、同支部は活動実績発表に参加し優秀賞を受賞しました。また、同大会ではポリシーブックに関するパネルディスカッションが行われ、ポリシーブックの作成・実行について学びました。

令和2年2月には中弘南黒地区青年部交流会が行われ、つがる弘前、相馬村及び当農協青年部合わせて約90名が参加し各青年部の交流を深めました。

〈女性部〉

令和元年8月には「家の光・女性部大会」を行い、女性理事による体験発表や各支部の作品展示、文芸アナリストの大金義昭氏と農音楽家のタクロン氏を講師に迎え、講演と歌で会場は和やかな雰囲気の中、女性参画をテーマに女性が地域で活躍するために必要なことを学びました。

9月には「JA福島さくら女性部協議会との交流会」を開催し、お互いの活動を報告し合い、アトラクションを披露して楽しいひと時を過ごしました。

11月には「スポーツ交流会」を行い、青年部とともにチームの団結力を発揮した交流会となりました。

12月には設立10周年記念事業として71名の部員が参加して京都・滋賀への県外研修旅行を開催し、清水寺や金閣寺等の拝観、生八つ橋作りの体験、琵琶湖汽船ミシガンのディナークルーズで部員の交流を深めました。

令和2年1月には「JA役職員との意見交換会」を開催し、JAの事業や各施設、組合員複数制や女性総代に関する質問が多く出され、積極的に対話活動をしました。

各支部においても研修や仲間づくり旅行、料理等の講習会、家の光普及活動、環境問題にも取り組みました。

⑥ 教育・広報

〈教育〉

児童と園児を対象にわんぱく農園の開園やバケツ稲づくり等の農業体験を通じて、育てたさつまいもやお米を使った調理実習、豆腐作り体験を通して農作物を育てる楽しさや苦労の体験、食べ物への感謝、農業に対する学習を深めてもらうための食農教育活動に取り組みました。

また、管内24の小学校に食農教育の参考書として農業読本「ちゃぐりん」を年間寄贈し、児童らに農業への理解を深めてもらいました。

さらに、ラジオ体操やプール等に利用してもらうために夏休み出席カードも配布しました。

〈広報〉

組合員及び地域の皆様とJAのかけ橋として広報誌を活用し、「わかりやすい」「役立つ」「読みやすい」ものを伝えるように、地域に向けた情報発信を行いました。また、管内農産物のPR・JAのイメージアップを図るため、日本農業新聞への記事送稿とホームページを活用した情報発信を行いました。

5. 農業振興活動

J A津軽みらいは、協同組合として組合員の「営農とくらし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動(トレーサビリティ)に取り組む、安全・安心な農産物の提供に努めています。

また、出荷停止や農作業事故等を起こさないための対策をルールとして定め、点検し改善する基礎GAP(農業生産工程管理)の導入を推進するため、チェックシートの配布を行っています。

② 農業後継者への取り組み

若手農業者や新規就農者等への育成・支援を行い後継者不足の解消に取り組んでいます。
・次世代の農業を担う若者の育成及び新規就農者への支援に取り組んでいます。

③ 労働力不足解消への取り組み

無料職業紹介所のPR活動を行い、農作業従事者確保に取り組んでいます。

④ 農業青色申告の普及

農業簿記の正しい記帳についての知識を深めるための記帳講習会や税制改正に伴う学習会により、資質向上と青色申告制度の普及に取り組んでいます。また、農業簿記の記帳代行により、農家負担の軽減と農業経営の改善に取り組んでいます。

⑤ 地産地消の取り組み

管内7ヶ所(一部、農協女性部による運営)に農産物直売所を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。

⑥ 食育の取り組み

「農業」や「食」の大切さを実感してもらうため、小学生と保育園児を対象に「ふれあいわんぱく農園開園」・「りんご農作業体験受入」・「バケツ稲づくり」等を行っています。

⑦ 農業振興計画に関わる助成事業

平成22年から毎年3,000万円以上の助成事業を継続しています。

◇農業関連融資

・前年度より継続実施

アグリマイティ資金(農業振興資金)の金利引下げ継続実施
(J Aより農機具購入時△0.10%、農地取得時△0.50%)

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・環境へ配慮した活動
エネルギー使用の合理化に向け、具体的な計画書作成と実践
(LEDの導入・不要照明の消灯などによる節電への取り組み、空調運用の見直しなど)
廃プラ・不要農薬の回収等に係る取り組み
- ・献血への協力
- ・AED(自動体外式除細動器)を黒石基幹支店、平賀基幹支店、沿川支店、産直センターひらか、サンフェスタいしかわに設置
- ・偽造キャッシュカード対策
ICチップを組み込んだ「ICキャッシュカード」の取扱

◇地域貢献活動

- ・交通安全啓蒙活動
地域のこどもたちを守るため、JA共済「こども110番の車」活動
小・中学生を対象とした書道・交通安全ポスターコンクールの実施
生徒を対象に警察と連携した交通事故未然防止活動「自転車交通安全教室」の実施
- ・全共連からの車両寄贈を受け高齢者等地域見守り活動
- ・りんご盗難防止に向けてのパトロール活動
- ・地域住民を対象とした「JAカルチャー講座」の開催
- ・地域住民を対象とした「健康講座」の開催
- ・管内児童・園児を対象とした農作業体験と料理体験を開催
- ・インフルエンザ予防接種及び人間ドック・がん検診の費用助成の実施
- ・管内小学生を対象とした「田植え体験」の開催
- ・中高生を対象とした就労体験受入協力
- ・藤崎町「ふじさき秋まつり」への協力
- ・移動金融店舗車による金融サービス
- ・組合員をはじめ地域の皆さまへ感謝し、交流を深めてもらう目的で、各基幹支店において農協まつり開催

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(注) ALMとは、資産と負債を総合的に管理することにより、金利や為替の変動などによる市場リスクと流動性リスクを管理することです。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について監事監査や内部監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR（裁判外紛争解決手続）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口

本店金融部〔電話：0172-44-6082（金融機関の休業日を除く9時～17時）〕

- ・当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口

本店共済部〔電話：0172-44-8982（金融機関の休業日を除く9時～17時）〕

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。

下記一般社団法人J Aバンク相談所にお申し出ください。）

①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所〔電話：03-6837-1359（金融機関の休業日を除く9時～17時）〕にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記一般社団法人J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年6月末における自己資本比率は、14.98%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	津軽みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,743百万円（前年度9,600百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「J Aバンク」
として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民や事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、総合口座、定期積金、定期貯金等の各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用
いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込
等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会等ができるキャッシュカード等便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる貯金です。定額式と目標式があります。	6ヵ月・1年・1年6ヵ月・2年・2年6ヵ月・3年・3年6ヵ月・4年・4年6ヵ月・5年・10年
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金。1円以上300万円未満。満期日を任意で指定可能。なお、自動継続時に利息の元金組入後の金額が300万円以上となる場合は、商品が自動継続スーパー定期貯金（複利型）へ切り替わります。	最長3年。満期日は、預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日指定可能。（ただし、満期日の指定をする時はその1ヵ月前までに取扱店に通知が必要。）
スーパー定期貯金	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な貯金です。	単利型1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年 「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」 複利型は3年・4年・5年・7年・10年「3年超10年未満までの満期日指定可能。」
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。1,000万円以上。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年「1ヵ月超10年未満までの満期日指定可能。」

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆さまの生活向上を支援するための生活関連資金等も融資しています。

また、地域密着型金融機関の役割として、地域住民皆さまの生活に必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等、農業以外の事業へも融資を行い、地域社会の発展に貢献しています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向け融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
アグリマイティー資金	① 農業生産、農産物の加工・流通・販売、地域の活性化・振興に関する設備資金や運転資金。 ② 自然災害等による緊急性を要する資金。	① 必要額以内 ② 500万円以内	① 事業に応じ 最長20年以内 ② 5年以内
農機ハウスローン	農機具の購入、点検・修理、購入に付帯する諸費用、他金融機関からの借換、パイプハウス等資材、建設費用等。	必要額以内で 1,800万円限度	10年以内
JA新規就農 応援資金	就農開始5年目までの新規就農者を対象とした農業経営にかかる設備・運転資金（農地、農業用設備、農業用車両等の取得資金）。	必要額以内で 1,000万円限度	就農開始年数に応じ 最長12年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業改良資金、就農支援資金等各種制度資金。		

【主な貸出商品一覧（個人向け融資）】

資金の種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入を含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等。	10万円以上 10,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,500万円以内 （但し保証会社による）	1年以上 15年以内
フリーローン	使いみちは自由。ただし、負債整理資金等は除く。	500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）等自動車・バイクに関する資金。	1,000万円以内 （但し保証会社による）	6ヵ月以上 10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要資金。	1,000万円以内 （但し保証会社による）	最長15年の 範囲内
カードローン	生活に必要な資金。	組合員 極度額500万円以内 （但し保証会社による）	20歳以上 70歳未満

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債の取り扱いをしています。

個人向け国債（10年変動金利・5年・3年固定金利）は、個人の方のみを対象とした安心・手軽な国債です。1万円からご購入いただけ、満期日の元本償還や半年ごとの利子のお支払いは、国が責任を持って行います。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

さらに、平成20年8月15日から県内初となる移動金融店舗車の営業を開始。支店等再編地域の組合員サービスの一環として、利便性を維持し組合員とのふれあいの中でJAとの絆を深めることを目的に導入しました。取引業務の内容は、普通貯金の入出金（新規・解約は不可）、定期積金の受入（新規・解約は不可）、ほか各種相談となっております。

◇その他のサービス

内国為替サービス	全国どこの金融機関に対しても、振込、代金取立がご利用いただけます。	
JAキャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のCD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに、当JAと県内のJAのATMでは、通帳によるお取扱いも可能となっております。	
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれた資金は必要なときにお引き出しいただけます。	
自動振替サービス	各種自動受取サービス	各種年金、配当金等がお客様の指定された貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに向向く手間や、期日忘れや紛失等も防げ安心です。
	各種自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金等普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いいたしますので、支払い忘れや煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス（JAカード）	JAカードは3種類のなかからお好きなデザインが選べる、全てにICチップを搭載した、より安全なクレジットカードです。Masterマーク、VISAマーク、NICOSマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様の暗証番号やサインひとつでご利用いただけます。24時間・年中無休のロードサービスが付いたロードアシスタンスサービス付カードやETCカードもお取扱いしています。JAカードは「JAならでは」の特典をはじめ、お得なサービスを満載しており、三菱UFJニコス（株）との提携により三菱UFJニコス（株）の提供する各種サービスも受けられます。	
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振込ができるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も割安となっております大変便利でおトクです。平日午後3時以降と土曜日・日曜日・祝日に利用する時は、即日振込と翌営業日に振込する予約振込のいずれかを選択できます。	
ATM定期預入サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入れができるサービスです。	
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。	
法人JAネットバンクサービス	専用のソフトは不要で、インターネットに接続可能なパソコンがあれば簡単なお申込み手続きでオフィスに居ながらにしてお取引が可能です。曜日を問わず振込、口座振替、残高照会等行えるサービスです。忙しいときに窓口へ行く煩わしさから解放されることにより、窓口へ出向く手間も省け、事務の効率化が図られます。	

◇手数料一覧

○為替等手数料

(消費税別)

				同一 店内宛	当JA 本支店あて	県内 JAあて	県外 系統あて	他行あて
振込手数料 (1件につき)	窓口利用	文書扱い	3万円未満	/	300円	300円	600円	600円
			3万円以上		500円	500円	800円	800円
		電信扱い	3万円未満	300円	300円	300円	400円	600円
			3万円以上	500円	500円	500円	600円	800円
	A T M 利用	3万円未満		無料	無料	100円	100円	400円
		3万円以上				300円	300円	600円
	J A ネットバンク	3万円未満		無料	無料	100円	100円	300円
		3万円以上				200円	200円	500円
	法人J A ネット バンク	振込(振替)	3万円未満	無料	無料	無料	100円	400円
			3万円以上			300円	300円	600円
		総合振込	3万円未満	無料	無料	無料	100円	400円
			3万円以上			300円	300円	600円
給与・賞与振込		3万円未満	無料	無料	100円	100円	200円	
		3万円以上			100円	100円	200円	
定時自動送金	3万円未満		無料	無料	100円	100円	400円	
	3万円以上				300円	300円	600円	
送金手数料	普通扱い(送金小切手1件につき)			/	300円	400円	600円	600円
代金取立 手数料	普通扱い(1通につき)			/	/	400円	600円	600円
	至急扱い(1通につき)			/	/	400円	800円	800円
上記付随 手数料 (1件、1通につき)	送金・振込組戻料				600円			
	不渡手形返却料				600円			
	取立手形組戻料				600円			
	取立手形の店頭呈示料				600円			

(注) 農林中金、漁協及び信漁連は「県外系統」として取り扱います。

○大量円硬貨両替・入出金手数料

◆大量円硬貨両替手数料(1日あたり) (消費税別)

両替枚数		手数料
50枚以下		無料
51枚以上	100枚以下	200円
101枚以上	500枚以下	400円
501枚以上	1,000枚以下	500円
1,001枚以上	2,000枚以下	700円
2,001枚以上	3,000枚以下	1,000円
3,001枚以上	4,000枚以下	1,300円
4,001枚以上	5,000枚以下	1,600円
5,001枚以上		2,000円
以降1,000枚毎に500円追加		

◆大量円硬貨入出金手数料(1日あたり) (消費税別)

硬貨入出金枚数		手数料
300枚以下		無料
301枚以上	500枚以下	200円
501枚以上	1,000枚以下	300円
1,001枚以上	2,000枚以下	600円
2,001枚以上		900円
以降1,000枚毎に300円追加		

- (注) 1. 硬貨間の両替の場合は、持込枚数と受取枚数のいずれが多い方の枚数を基準としています。
 2. 義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料としています。
 3. 同時(同日)に複数回の両替・入出金を依頼された場合は、1回の取扱とみなし、合計枚数に応じた手数料を徴収いたします。

○その他諸取扱手数料

(消費税別)

ICキャッシュカード発行(更新)手数料	1件につき	無料
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,000円
一体型JAカード発行(更新)手数料	1件につき	無料
一体型JAカード再発行手数料	1件につき	600円
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,000円
残高証明書発行手数料	1通につき	400円
その他証明書発行手数料	1通につき	400円
取引履歴照会取扱手数料	1件につき	100円
取引履歴明細発行手数料	1件につき	10円
定時自動送金取扱手数料	1件につき	50円
定時自動集金取扱手数料	1件につき	50円
国債保護預り手数料	1ヵ月あたり	100円
法人インターネットバンキング照会・振込サービス(リアル系取引)	月額基本料	1,000円
法人インターネットバンキングデータ伝送サービス(総振・給振・口座取引)	月額基本料	2,000円

(注) 個人向け国債の保護預り手数料は無料です。

○ATMご利用手数料（当ATMをご利用の場合）

お取扱い不可時間帯
(消費税別)

カード発行金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
JA (県内・県外)	入金 入金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
JFマリンバンク	出金 出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
青森銀行	出金 出金	平日				無料	100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
三菱UFJ銀行	出金 出金	平日	100円			無料	100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	出金 出金	平日						
		土曜日						
		日・祝日・年末						
上記以外の 提携金融機関	出金 出金	平日				100円	200円	
		土曜日				200円		
		日・祝日・年末						
キャッシング提携会社	キャッシング キャッシング	平日				無料	100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						

注1) 祝日には振替休日、国民の休日を含みます。

また、1月2日・3日、および土曜日が祝日と重なる場合については、日・祝日のご利用手数料となります。

注2) JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取扱いできません。

注3) セブン銀行のキャッシュカードでJAのATMはご利用できません。

注4) 稼働時間はATMにより異なります。詳しくはJA窓口、またはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

○ATMご利用手数料（当JAのキャッシュカードで提携ATMをご利用の場合）

お取扱い不可時間帯

（消費税別）

提携金融機関名	お取引内容	ご利用時間 ご利用日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
			▼	▼	▼	▼	▼	▼
JA (県内・県外)	入金 出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
JFマリンバンク	出金	平日						
		土曜日				無料		
		日・祝日・年末						
青森銀行	出金	平日				無料	100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
ゆうちょ銀行	入金 出金	平日						
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
三菱UFJ銀行	出金	平日	100円			無料	100円	
		土曜日				100円		
		日・祝日・年末						
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	入金 出金	平日	100円			無料	100円	
		土曜日	100円			無料	100円	
		日・祝日・年末					100円	
上記以外の 提携金融機関	出金	平日				100円	200円	
		土曜日				200円		
		日・祝日・年末						

注1) 祝日には振替休日、国民の休日を含みます。また、1月2日・3日、および土曜日が祝日と重なる場合には、日・祝日のご利用手数料となります。

注2) JFマリンバンクについては、1月1日～3日、5月3日～5日が終日お取扱いできません。

注3) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合、およびご利用の金融機関により手数料が異なる場合があります。詳しくはお近くのJA、またはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

注4) イーネットATMは、ファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

注5) ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMは、サービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

注6) コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソン銀行ATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

【共済事業】

J A共済は、「相互扶助」を事業理念に、組合員・利用者の皆様の豊かな生活づくりに寄与し、地域社会との信頼関係を築くために、地域に根ざした事業活動により「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を展開しております。

【主な共済商品一覧】

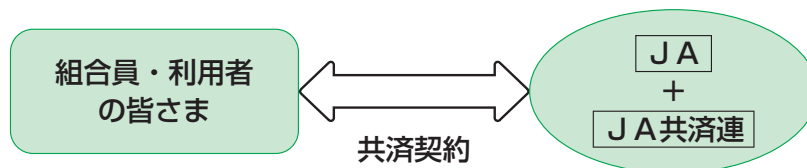
種類	保障期間	特 色
終身共済	一生涯	働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。保障切れを心配することなく、老後の万一保障や大切なご家族の生活資金を確保できます。万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
定期生命共済	一定期間	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する掛け捨てタイプの共済です。ライフプランに合わせて必要な期間を選ぶことができます。万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方におすすめです。
養老生命共済	年満期：5～30年 歳満期：50～88歳	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態が一定期間保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が支払われるという貯蓄的な機能があります。貯蓄しながら万一のときにも備えたい方におすすめです。
こども共済	0～22歳	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な入学資金や教育資金の準備に最適な共済です。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医療共済	一生涯・一定期間	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選べるだけでなく、先進医療保障や入院見舞い保障など、ニーズに合わせた保障内容を選べます。
がん共済	一生涯・80歳満了	がん・脳腫瘍に罹患した場合、その入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。再発時や長期治療時の経済的負担にも対応でき、がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
介護共済	一生涯	要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための保障です。公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応いたします。
生活障害共済	50歳～80歳満了	身体障害者福祉法に連動したわかりやすい保障です。病気やケガにより身体障害状態になることによって発生する支出の増加や収入の減少の経済的リスクを保障します。
特定重度疾病共済	50歳～80歳満了	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他生活習慣病」を幅広く保障します。入院・手術等の後の通院やリハビリ等の継続的な治療にかかる様々な経済的負担に備えることができます。
予定利率変動型年金共済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。税制適格特約を付加すると個人年金保険料控除が受けられます。
建物更生共済	5年・10年 (継続特約付加により 20年・30年)	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など自動車事故による損害を幅広く保障します。	
自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者保護のための保障です。	
傷害共済	日常生活から旅行まで、さまざまな場面での災害による死亡や傷害を保障します。	

○その他にも皆様の万一をサポートする仕組みを取り揃えております。

上記の内容は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

【農業関連事業】

◇販売事業

組合員農家の営農活動の成果である農産物や畜産物を共同で販売する事業であり、安全で安心な商品を計画的に出荷し、消費者ニーズに応えるべく販売を目指しております。主要農産物であるりんご・米はもちろんのこと、各地域で様々な品目を取り扱っております。

また、当JAでは、地域特性を活かした多種多様な農畜産物を有利に販売するため、「営農課」、「りんご野菜課」、「米穀畜産課」等の連携を図り、高品質で安全・安心な農畜産物の供給によって、所得の向上に努めております。

◇指導事業

組合員農家の農業に関する技術、及び経営の向上や生活向上を図るため、各種講習会、情報の提供等の指導を行っております。

◇購買事業

指導事業と連携し、農業生産に必要な資材について、安全で品質の良い商品を提供しております。

【生活関連事業】

◇直売所事業

会員の皆様が栽培した新鮮な野菜・果実等を販売し、地産地消に貢献しております。

◇旅行事業

旅行に関する相談、各種お見積り、切符の手配等を行っております。

◇葬祭事業

葬儀全般にわたってお手伝いさせていただく葬祭事業（JA葬祭・こすもす葬祭）を展開しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。